

目次

| | |
|---|----|
| 1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況..... | 2 |
| (1) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析 | 2 |
| (2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析 | 3 |
| (3) 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等 | 10 |
| (4) 学生確保の見込み | 14 |
| (5) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果..... | 22 |
| 2. 人材需要の動向等社会の要請..... | 23 |
| (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） | 23 |
| (2) 上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的 な根拠 | 24 |

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

周南公立大学の前身である徳山大学は、山口県東部地区唯一の4年制大学として昭和46（1971）年に開学した。以来、地域の中核大学として機能し、17,000名余の卒業生を輩出してきたが、近年は18歳人口の減少や若者の都市部への流出に伴って志願者が減少し、学生確保に苦慮する状況が続いていた。

全国的に地方大学を取り巻く環境が厳しくなる中、平成30（2018）年には中央教育審議会において、「2040年に向けた高等教育機関のグランドデザイン」が示され、高等教育の将来像は国が示すだけでなく、それぞれの地域において、高等教育機関が産業界や地方公共団体を巻き込んで、それぞれの将来像となる地域の高等教育のグランドデザインが議論されるべき時代を迎えていると文部科学省に答申がなされている。【資料1】

そこで、徳山大学が引き続き地域の「地と知の拠点」となり、地域の成長エンジンとしての役割を果たすためには、市と一体となった公立化が最適な運営形態であると考え、令和元（2019）年8月に「徳山大学の公立化に関する要望書」を周南市に提出した。

周南市では、その後、徳山大学公立化有識者検討会議を設置するなど、公立化の意義を検討した結果、大学を「地域の成長エンジン」とした地方創生、地域人材循環構造の確立、若者によるまちの賑わいの創出の3つを「大学を生かしたまちづくり」の方向性と位置付け、令和4（2022）年4月、公立大学法人周南公立大学を設置者とする周南公立大学（以下「本学」という。）を新たに開学した。

公立化の検討の際、徳山大学においては、大学改革の柱として、地域の要請や進学ニーズに基づいた新たな学部学科の設置を目指し、令和2（2020）年8月に、県内の高等学校2年生3,384名を対象とした、「『徳山大学』公立化および学部・学科に関する受容性把握調査」を実施し、その結果、スポーツ健康科学科、看護学科、福祉学科への進学ニーズを確認することができた。【資料2】

また、令和2（2020）年7月に周南市が120社を対象として実施した「徳山大学公立化の検討に係る事業所等アンケート調査」では、看護・保健・医療系、福祉系においても一定の採用ニーズを確認することができた。【資料3】

こうしたことから、「日本一のまちづくりの中核となる」ことをパーパス（存在意義）に、「地域の持続的発展と価値創造のための『成長エンジン』となる」ことをミッション（使命）に定める本学は、周南市や地元企業・団体等とともに、地域が必要とする人材を育成し、地域に大きく貢献するため、スポーツ健康科学科、看護学科、福祉学科の3学科で構成する人間健康科学部を設置することとした。

【資料1】

2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）、文部科学省 中央教育審議会、平成30（2018）年11月26日、

https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf

（引用部分：pp. 40）

【資料2】

『徳山大学』公立化および学部・学科に関する受容性把握調査、周南市、令和2（2020）年11月2日、

<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/74552.pdf>

（引用部分：pp. 20）

【資料3】

徳山大学公立化の検討に係る事業所等アンケート調査、周南市、令和2（2020）年10月、

<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/74549.pdf>

（引用部分：pp. 11）

(2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析

ア スポーツ健康科学科

(ア) 社会的背景

厚生労働省を中心に進められている日本の健康づくり政策は、昭和53（1978）年の第一次国民健康づくり対策から始まり、現在は平成25（2013）年からの「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」を基本方針に進められている。この健康日本21（第二次）では、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目標として掲げている。【資料4】【資料5】

令和4年度版厚生労働白書では、がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）などの生活習慣病は、日本人の死因の約5割を占めるなど、日本人の健康にとって大きな課題となっており、生活習慣病に至るリスクを下げるための方策として、身体活動（生活活動・運動）の効果を指摘している。【資料5（再掲）】

また、令和4（2022）年にスポーツ庁の発表した「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツ庁が今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策の一つに「スポーツによる健康増進」を掲げている。ここでは、「健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進」と「医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進」が施策目標とされ、健康日本21（第二次）に掲げる健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献することを目標としている。【資料6】

このように、健康づくりの推進には、医療・介護サービスの充実や栄養・食生活

などととも、スポーツや身体運動への期待は高まっている。

日本の健康寿命は、令和元（2019）年において、男性72.68歳、女性75.38歳であり、3年ごとの調査において毎回延伸しており、確実にその政策が浸透している。

【資料7】「第3期スポーツ基本計画」によると、令和3（2021）年度の運動・スポーツを実施した理由で76.2%が健康のため、52.0%が体力増進・維持のためと回答し、スポーツや身体運動が健康にもたらす効果を認識していることがうかがえる。

【資料8】

スポーツや身体運動は、生活習慣病などの予防だけでなく、怪我の予防に果たす役割も大きい。内閣府「令和4年度高齢社会白書」では、65歳以上の要介護者等の介護が必要となった原因として、骨折・転倒が13.0%と4番目に多くなっていることが示されている。【資料7（再掲）】

また、学校管理下における体育活動中の事故は減少傾向にあるものの、中学校・高等学校の熱中症発生のうち、部活動中におけるものが70%を超えている。【資料8（再掲）】

以上のようなことから、スポーツや身体運動の指導者には、スポーツの技術指導や健康・体力の増進・維持のための知識だけでなく、傷病の予防、事故の発生時に適切な対応をとることができる知識と技能が求められる。

【資料4】

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針、厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf

（引用部分：p1）

【資料5】

令和4年版厚生労働白書－社会保障を支える人材の確保－、厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/21/dl/2-08.pdf>

（引用部分：pp392-393、p396）

【資料6】

第3期スポーツ基本計画、文部科学省スポーツ庁

https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf

（引用部分：p28、pp47-50）

【資料7】

令和4年版高齢社会白書、内閣府

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/zenbun/pdf/1s2s_02.pdf

（引用部分：pp26-29）

【資料8】

第3期スポーツ基本計画参考データ集、文部科学省スポーツ庁

https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_5.pdf

(引用部分：pp. 7、pp60-61)

(イ) 地域の課題

周南市の健康寿命は、平成27（2015）年において、男性79.3歳、女性83.8歳であり、前回調査時の平成22（2010）年より延伸し、健康寿命もわずかに増加している。【資料9】しかしながら、健康寿命の更なる延伸と健康格差の是正、生活習慣病の予防やスポーツ・医療・福祉分野における多業種連携による健康づくり施策の発展や介護・福祉サービスの充実は、全国と同様の課題として認識されている。

周南市における健康づくり施策は、「第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画」（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）において、市民一人ひとりの主体的な生活習慣改善への取組の推進や、関係機関との連携により、健康寿命の延伸を目指すことを健康づくり推進の基本方向としている。【資料10】具体的な取組みとして、「第3次周南市健康づくり計画」（令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）では、栄養・食生活、こころの健康と休養、歯・口腔、たばこ・飲酒、健康管理とともに、身体活動・運動を取組分野の1つとしている。ここでは、日々の生活の中で意識的に身体を動かすことや自分に合った運動を見つけ続けること、積極的に外に出ることを行動目標としている。【資料9（再掲）】

【資料9】

第3次周南市健康づくり計画、周南市

<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/54078.pdf>

<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/54080.pdf>

(引用部分：p13、pp33-34、p47)

【資料10】

第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画、周南市

<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/54507.pdf>

(引用部分：pp73-74)

イ 看護学科

(ア) 社会的背景

高齢化を含む人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資することを目的に、看護職員の需要に関して、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ（概要版）」で、看護職員の労働環

境の変化を鑑み、3つのシナリオで推計されている。令和7（2025）年には供給推計175～182万人を大きく上回る需要推計188～202万人が必要と示されている。【資料11】

この要因の一つは地域包括ケアシステム構築の推進が挙げられる。令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上となること、在宅療養者数は令和22（2040）年には多くの二次医療圏においてそのピークを迎えることが見込まれている。令和7（2025年）度以降、後期高齢者の増加は緩やかとなるが、85歳以上の人口は、令和22（2040）年に向けて、引き続き増加が見込まれており、医療と介護の複合ニーズを持つ者が一層多くなることが見込まれる。

地域包括ケアシステムを支える医療機関においては、軽症急性期や急性期経過後の受け入れ・退院支援、在宅医療機能などを中心に担うことが想定されている。在宅復帰に向けた回復期医療を提供するためには、急性期ケアとは異なる看護ケアの充実や多職種との連携協働など、看護師に求められる活動範囲や役割は拡大し、量だけでなく質の充実も求められている。今後の地域共生社会の実現に向けて、地域で高度医療を支えることと、地域包括ケアシステムを支えることを両立していくためには、病院を中心とした看護だけでなく、地域医療、在宅医療、訪問看護の場における看護実践能力が一層求められる。

また、保健師については、健康寿命の延伸に向けた地域での健康づくりや、難病、精神疾患、母子保健、児童福祉、高齢者保健福祉などの幅広い分野における健康課題への対応、感染症や多発する自然災害に対する健康危機管理体制の構築等、保健師に求められる役割も変化し、拡大している。そのような中、令和4（2022）年2月に改正された「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」においては、都道府県及び市町村は、地域における健康危機管理体制の充実等の観点から、健康危機の発生に際して、保健所における必要な調査、住民からの相談への対応、その他専門的な業務を行うことのできる保健師等の専門技術職員の継続的な確保を図ることが位置付けられ、保健師の確保が喫緊の課題となっている。【資料12】 【資料13】

【資料11】

医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ案（概要）、厚生労働省、令和元（2019）年10月21日、
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07437.html

（引用部分：pp. 1-4）

【資料12】

保健師の人材確保・人材育成の体制整備に向けた統括保健師の役割保健師確保、福島県立医科大学地域・公衆衛生看護学部門 高橋香子、令和4（2022）年8月2日、<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000968891.pdf>

【資料13】

地域保健行政の動向と保健師の役割、厚生労働省、令和4（2022）7月19日、http://www.jpha.or.jp/sub/topics/20220719_1.pdf

（引用部分：pp. 5）

（イ）地域の課題

設置の趣旨でも述べたとおり、衛生行政報告例を基にした平成28（2016）年12月末の数的データによると、人口10万人あたり1,735.9人（全国平均1,228.7人）、そのうち看護師は1,162.6人（同905.5人）、保健師は54.2人（同40.4人）と全国平均を上回っており、山口県における看護職員確保対策が順調に推移していることがうかがえる。その一方で、偏在の課題がある。山口県東部は中山間地域や島しょ部を多く抱え、今後より高齢化が進むと考えられる地域であるが、その中でも本学科が所在する周南市を含む周南医療圏の看護職員数は人口10万人あたり1,397.2人と山口県内で最も少ない状況である。【資料14】

なお、直近の数値である、令和2（2020）年衛生行政報告例の概況では、人口10万人あたりの看護職員数は1,832.5人（全国平均1,315.2人）、そのうち看護師は1,263.6人（同1,015.4人）、保健師は55.5人（同44.1人）と看護職員確保対策が進んでおり、周南医療圏も1,486.0人と増加しているものの、依然として山口県内で最も少ない状況にある。

また、全国に先行して高齢化が進んでおり、今後、在宅医療等のニーズがさらに増加することが見込まれることから、山口県においても「やまぐち高齢者プラン」（現在は第七次：令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）」を策定し、積極的に地域包括ケアシステムの基盤強化を図っており、令和4（2022）年5月1日時点で地域包括支援センターの数も63か所と平成26（2014）年度から18か所増加している。加えて、「令和3年度医療介護総合確保促進法に基づく山口県計画」では、平成30（2018）年に651人であった訪問看護師数を令和3（2021）年には759人とする目標を掲げており、訪問看護ステーション数も県内8つの2次医療圏域すべてにおいて令和3年度より増加させる積極的な目標を掲げて対策を講じており、本学が養成する看護師・保健師の地域における需要は、今後も高まると考えている。【資料15】

【資料14】

第7次山口県保健医療計画、山口県、平成30（2018）年3月、
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/45/14255.html>

（引用部分：本編医療計画第3部pp. 281-284）

【資料15】

令和3年度医療介護総合確保促進法に基づく山口県計画、山口県、令和4
（2022）年2月、<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/45/14484.html>

（引用部分：pp. 8-21）

ウ 福祉学科

（ア）社会的背景

我が国では、高齢化や人口減少の急速な進行を背景に、地域でのつながりが弱まっ
てきている。

福祉課題をめぐる現状に目を向けると、8050 問題や介護と育児のダブルケア等に
みられるひとつの世帯に複数の分野にわたる生活課題が複雑に絡み合う状況が発生
している。加えて、公的支援制度の受給要件を満たさない「制度の狭間」にある問題
を抱える人々も存在している。地域の住民が抱える複雑化・複合化した生活課題への
対応として、従来のような「縦割り」で整備されてきた公的支援体制で適切に解決を
図ることは難しくなっている。

この一連の課題に対し、国を中心に住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と
ともに創っていく「地域共生社会」の実現による解決を目指して、「公的支援のあり
方を『縦割り』から『丸ごと』へと転換する改革」及び「『我が事』・『丸ごと』の
地域づくりを育む仕組みへと転換していく改革」が進めているところである。

特に改革のキーパーソンに位置付けられるソーシャルワーカーは、多職種多業種
と協働して総合的・包括的な相談援助を実践することで、複数の制度やサービスを組
み合わせて対象者の権利を保障する専門職である。【資料 16】

「地域共生社会」の実現によって生活課題の解決が促進され、地域で暮らす人々の
Well-being が向上していくには、人々やさまざまな機関に働きかけるソーシャルワ
ーカーが不可欠であり、課題解決において中心的な役割を果たすことが期待される。

このような中、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の調査によると、社会
福祉士が唯一必置となっている地域包括支援センターでは、4～5 割が社会福祉士の
採用に苦慮している実態が明らかとなっている。また、厚生労働省が発表した『「2040
年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づくマンパワーのシミュレ
ーション』によると、平成 30（2018）年の医療福祉職の数は 823 万人であるのに対
し、令和 22（2040）年には計画ベースで 1,065 万人程度が必要となる推計が公表さ
れており、ソーシャルワーカーへの社会的な期待の高まりと今後の福祉人材確保の

観点から、社会福祉士をはじめとするソーシャルワーカーの養成は喫緊の課題であるとする。【資料 17】

【資料 16】

「地域共生社会」の実現に向けて、厚生労働省 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部、平成 29 (2017) 年 2 月 7 日、https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000150632.pdf

(引用部分：pp. 1-2)

【資料 17】

「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し (議論の素材)」に基づくマンパワールのシミュレーション、厚生労働省、平成 30 (2018) 年 5 月 21 日、<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000207401.pdf>

(引用部分 pp. 4-5)

(イ) 地域の課題

「地域共生社会」の実現に向け山口県は、地域包括支援センターの機能強化を図るため、高齢者、障がい者、子どもなどの複合化した問題に対し、関係機関と連絡調整を行う包括的な体制づくりなど、体制の強化や総合相談機能 (ワンストップ相談機能)、コーディネート機能の強化を支援している。

全国的に高齢化が進む中、山口県では令和元 (2019) 年の高齢化率が 34.3%と、全国第 3 位の高齢化率となっており、全国に先行して高齢化が進行している。また、要支援・要介護認定者数も、令和 2 (2020) 年度の約 9 万人から令和 5 (2023) 年度には約 9 万 5 千人に増加するなど、介護ニーズの増加が予想されるため、それに伴い介護の問題に対応できるソーシャルワーカーを安定的に確保する必要がある。【資料 18】

また、令和 4 (2022) 年 12 月、子どもへの虐待が過去最多を更新する中、政府は「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」において、児童相談所の職員を令和 5 (2023) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 4 年間で 2,000 人増員する方針を固めた。その増員内訳は、令和 5 (2023) 年度から令和 6 (2024) 年度の 2 年間で児童福祉司を 5,780 人から 6,850 人へ (増員数：1,060 人)、令和 5 (2023) 年度から令和 8 (2026) 年度の 4 年間で児童心理司を 2,350 人から 3,300 人へ (増員数：950 人) 増員することとなっている。このように全国的な増員計画もあることから、今後山口県において子どもを対象としたソーシャルワーカーの需要が見込まれる。【資料 19】

これらの理由により、山口県では、地域包括支援センターや介護施設、児童相談所

などの各種相談業務を中心とした福祉職の需要拡大が見込まれている。

【資料 18】

第七次やまぐち高齢者プラン（令和 3 年度～5 年度）、山口県、令和 4
（2022）年 12 月 8 日、
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/45632.pdf>
（引用部分：pp. 4-5、pp. 9-11）

【資料 19】

新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン、厚生労働省、令和 4（2022）
年 12 月 15 日、<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001024778.pdf>
（引用部分：pp. 6）

(3) 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

ア 大学や地域の課題に対する貢献

(ア) スポーツ健康科学科

高齢化が一層進む日本において、健康の増進にスポーツや身体運動が果たす役割は非常に大きく、また教育や競技スポーツの場においても、それらに携わる者に求められる知識は多様化・高度化している。

これまで本学で培ってきたスポーツ健康科学科設置につながる人材養成を基盤に、本学科では、社会や地域の状況や施策、要望に応じていくために、これまでの人材養成を上回る教育が必要と考え、医学・保健衛生学の知識を身に付けた上で、スポーツや身体運動を通して社会や地域、そこに暮らす人々の健康の増進に貢献できる人材を輩出することを目標とした。

高齢化や過疎化が進む地方都市において、健康で安心して暮らせるまちづくりは、非常に重要であり、これらに貢献していくことが、公立大学として、またスポーツと健康について学ぶ本学科の使命であると考えます。

(イ) 看護学科

看護職者は、あらゆる健康状態にある人に対して、健康に身体的及び生活の側面から、科学的根拠に基づき、人びとの個別性に配慮した最適な看護実践を追究する能力を備える専門職である。地域に根差し、人びとの健康に関する強みや課題を見出す能力を備えた看護師及び保健師の育成は喫緊の課題である。また、住み慣れた地域に暮らす住民のヘルスプロモーションの向上、疾病や障がいを持ちながら、その地域内で生活を継続し保健医療を完結させ、より豊かに生きる力を引き出すためには地域内の関係機関との連携、他業種を含めた連携協働が不可欠である。特に保健・医療・福祉のアクセスに一定の制限のある離島へき地などで

は、そこに暮らし続けるために、関係者間のつながりを強め、限られた社会資源を最大限活用することが重要である。

今後更に進む高齢化に伴う人口構造の変化や地域包括ケアの推進、地域や住民の生活の特徴を踏まえた「地域共生社会」の実現に向けて、あらゆる健康状態にある人の Well-being を支えていく看護人材には役割の拡大と質の向上が一層求められる。

以上を踏まえ、豊かな人間性と高い倫理観、幅広い教養を備え、高度な専門知識と技術を活用し、多職種・他業種と連携協働して、あらゆる健康状態にある人びとが生涯にわたり、社会とのつながりの中で、その人らしくより豊かに生きる力を引き出す看護を实践、探究できる看護師及び保健師を養成することで、山口県内及び県東部の期待に応え、広く保健医療福祉の向上に貢献していくことが本学科の使命と考える。

(ウ) 福祉学科

社会的課題や地域の課題で先述したとおり、高齢化や人口減少の急速な進行によって、家族内又は地域内の支援力が低下している中、複雑化・複合化した生活課題に対応するためには、より多くのソーシャルワーカーが必要となり、これまで以上にソーシャルワーカーの確保に努めなければならない。

高齢化や人口の減少は、日本全体の労働力人口が減っていることを意味する。福祉に関する需要（支援ニーズ）増加が見込まれているのに対し、供給（ソーシャルワーカー）とのギャップが生まれることは容易に想像できる。そのため、ソーシャルワーカーの総量自体を可能な限り確保することはもちろんのこと、複数の分野を束ね、必要とされる支援を実施するために業務や職員をコーディネートする人材や、自らの専門分野の他に分野横断的な福祉に関する基礎知識を持つことにより様々な分野の基礎的な支援について臨機応変に担うことができる人材を養成することで、生産性の向上や業務の効率化を図り、少ない人数でも福祉サービスを提供できるようにならないといけない。

このような課題に対し、本学科では「地域共生社会」の実現に資する人材、すなわち福祉に関わる課題を発見し、多様な人材や機関等との連携・調整を図り、課題解決に主体的に取り組む能力及び、特定の分野に関する専門性だけではなく、高齢者、障がい者、子どもなどの複合化した問題に対応できる福祉サービス全般についての基礎的な知識や技能、ソーシャルワーク能力を身に付けた人材を養成することで、地域の期待に応え広く社会に貢献していく。

イ 定員設定の理由

人間健康科学部設置の計画にあたり、教員の組織体制、実習指導体制、本学の校舎等

施設、また学生の学修効果などを総合的に考慮するとともに、地域や社会が求める人材をより多く社会に輩出し、地域に貢献するという面から、スポーツ健康科学科80名、看護学科80名、福祉学科60名という入学定員の設定を行った。

また、詳細は「4) 学生確保の見込み」の項で記載するが、これらの学科に対する進学ニーズは高いことも示されたため、表1のとおり入学定員を確定した。

表1：人間健康科学部の各学科入学定員

| 学部 | 学科 | 入学定員 |
|---------|-----------|------|
| 人間健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 80名 |
| | 看護学科 | 80名 |
| | 福祉学科 | 60名 |

ウ 今、学科等を新設しなければいけない理由

(ア) スポーツ健康科学科を設置する理由

高齢化が一層進む日本において、健康の増進にスポーツや身体運動が果たす役割は非常に大きく、また教育や競技スポーツの場においても、それらに携わる者に求められる知識は多様化・高度化している。健康づくりの推進には、医療・介護サービスの充実や栄養・食生活などとともに、スポーツや身体運動への期待は高まっている。

また、部活動指導員や部活動の段階的な地域移行は、今後、より一層拡大していくと考えられ、生徒の安全管理、傷害予防、健康管理に関する知識や技能を有する指導者の需要増加が見込まれる。

人体の構造と機能に関する分野の基礎知識を基に、スポーツや身体運動に関する専門知識と技能を備えることによって、多様な健康状態、発育発達段階、生活環境などにあるすべての人々のWell-beingの向上や健康増進に貢献できる専門職者を養成し、安定的に社会へ輩出することで地域に貢献する必要があると判断し、スポーツ健康科学科を設置することとした。

(イ) 看護学科を設置する理由

山口県では高齢化による在宅医療サービスの需要増加や、多様化する医療提供体制に専門的に対応でき、チーム医療を推進することができる看護職員の確保が課題となっている。特に今後の需要増加が見込まれる在宅医療では、複数の疾患を持つ患者に対し、個々の生活状況に応じた看護を提供する必要があるとあり、さらに看護師が一人で判断・対応する場面も増えることが予想されることから、あらゆる健康状態にある人のWell-beingを支えていく看護人材には、役割の拡大と質の向上が一層求められる。

また、先述のとおり、山口県東部は中山間地域や島しょ部を多く抱え、今後より高齢化が進むと考えられる地域であるが、周南医療圏の看護職員数は人口10万人あたり1,397.2人と山口県内で最も少なく、看護職員の偏在という課題を抱えている。【資料14（再掲）】

これらの課題に対し、地域に根差し、高度な専門知識と技術を活用して多様性・複雑性に対応した看護を創造できる、次代の看護分野をけん引するリーダーを養成するための看護学教育が不可欠であると考え。本学に看護学科を設置し、学士力と看護実践能力を持った看護専門職者を養成することは、社会的に大変有為であるとともに、山口県東部、周南圏域並びに看護職を目指す者にとって大きな意義があると考え、本学に看護学科を設置することとした。

【資料14（再掲）】

第7次山口県保健医療計画、山口県、平成30（2018）年3月、
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/45/14255.html>

（ウ）福祉学科を設置する理由

高齢化や人口減少によって日本全体の労働人口が減り続ける中、複雑化・複合化した生活問題に対する支援のニーズが増え続けている。

福祉業界でも必要な人材を確保できなくなることで、福祉に関する需要（支援ニーズ）と供給（福祉人材）のギャップが生まれると予想されている。そのため、ソーシャルワーカーの総量自体を可能な限り確保するよう努めながら、一人一人の生産性の向上や業務の効率化を図り、少ない人数でも福祉サービスを提供できるようにしなければならない。

少ない人数で福祉サービスを提供するためには、複数分野を束ね、必要とされる支援を実施するために業務や職員をコーディネートできる人材、自らの専門分野の他に分野横断的な福祉に関する基礎的知識を持つことにより、様々な分野の基礎的な支援について臨機応変に担うことのできる人材が必要となる。

本学科ではソーシャルワーク能力に加え、高齢者、子ども、そして福祉行政や法人経営といった未来のリーダーとなるために必要な知識や技術を備えた人材を養成するための教育を行う。それによりソーシャルワーカーの総量確保に貢献するだけでなく、少ない人数で福祉サービスを提供するために必要とされる人材を安定的に社会へ輩出することが可能となる。また、社会的、地域的な人材需要の動向を調べるため行った採用意向調査では、福祉業界における深刻な人手不足の解消を望む声が多数寄せられ、公立大学としてこの問題を解決するよう強く求められていることから、今、本学が福祉学科を設置する必要があると判断した。

エ 新設学科等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

学生納付金については、本学が公立化する際に、近隣の公立大学の金額及び本学の継続的かつ安定的な財政運営を考慮し、授業料を国立大学標準額と同額の535,800円とした（表2参照）。

入学金については、周南市外から入学する学生は282,000円とするが、市内からの入学者を確保することで地元定着率の向上を図るために、周南市内から入学する学生は半額の141,000円とし、一定の優遇措置を設けることとした。なお、市外から入学する学生についても、近隣の公立大学と同程度の金額設定とすることで、市内外から広く学生を確保したいと考えている。

このような既設の学部と同じ目的の下、新学部においても、授業料及び入学金については同額にすることとした。

表2：近隣公立大学の授業料及び入学金 (円)

| | 授業料 | 入学金 | |
|---------|---------|---------|---------|
| | | 区域内 | 区域外 |
| 本学 | 535,800 | 141,000 | 282,000 |
| 山口県立大学 | 535,800 | 141,000 | 282,000 |
| 下関市立大学 | 535,800 | 141,000 | 282,000 |
| 県立広島大学 | 535,800 | 282,000 | 394,800 |
| 広島市立大学 | 535,800 | 282,000 | 423,000 |
| 福岡県立大学 | 535,800 | 282,000 | 520,000 |
| 北九州市立大学 | 535,800 | 282,000 | 423,000 |

(4) 学生確保の見込み

ア 学生確保の見通しの調査結果

本学が人間健康科学部の設置を検討するにあたり、徳山大学時代の令和2（2020）年8月に「『徳山大学』公立化および学部・学科に関する受容性把握調査」（県内高等学校2年生3,384人）を実施し、学生確保の見通しに関する調査を行った。（表3参照）

表3：『徳山大学』公立化および学部・学科に関する受容性把握調査結果（抜粋）

（*複数回答可）

| 学科名 | 入学定員 | 受験を希望する | 進学を希望する |
|-----------|------|---------|---------|
| スポーツ健康科学科 | 80名 | 642名 | 175名 |
| 看護学科 | 80名 | 661名 | 213名 |
| 福祉学科 | 30名 | 585名 | 143名 |

これらの調査結果から、県内だけでも多くの進学希望者を確認することができ、本学の新たな学部学科構想の必要性を再認識することができたが、学生確保の見通しを計量的な数値から確認するため、改めて、令和4（2022）年10月から12月にかけて山口県及び近隣県に所在する高等学校の2年生（15,783名）に対し、第三者による「周南公立大学新設学部設置構想についてのアンケート調査高校生アンケート」を実施した。【資料20】

その結果、表4のように、高等学校卒業後の進路希望において「進学」を希望した14,179名に限定した進学意向では、人間健康科学部3学科それぞれにおいて「受験したい」と回答した者で、かつ「入学したい」と回答した者がスポーツ健康科学科では220名、看護学科では280名、福祉学科では110名と、すべての学科で入学定員を上回っている。

これらの結果より、山口県東部唯一の4年制大学として、進学ニーズに基づいた魅力的な学科を構成し、地元高校生の進学の受け皿となり得ることから、学生確保においては長期的にも定員を充足することは可能であると考えられる。

設置構想についてのアンケート調査

| | |
|--------|--|
| 対象 | 周南公立大学既存学部への志願状況、学力水準及び所在地等を踏まえて、踏査対象校を選定。アンケート対象者は、令和6（2024）年に大学入試を受験する可能性が最も高い、令和4（2022）年度現在の高等学校2年生とした。 |
| 調査方法 | 各高等学校等の教職員監督の下、アンケート用紙と学部学科概要を配布し、調査を実施した。 |
| 調査対象数 | 116校 15,783件 |
| 時期 | 令和4（2022）年10月～12月 |
| 調査実施期間 | 株式会社高等教育総合研究所 |

表4：人間健康科学部（仮称）における進学需要アンケート結果（抜粋）

■高等学校卒業後の進路希望

| 進路希望 | 回答数 |
|---------|---------|
| 進学 | 14,179名 |
| 就職 | 856名 |
| 現時点では未定 | 716名 |
| 無回答 | 32名 |

■ 本学への入学意向

| 学科名 | 入学定員 | 受験したい | 入学したい |
|-----------|------|--------|-------|
| スポーツ健康科学科 | 80名 | 987名 | 220名 |
| 看護学科 | 80名 | 1,208名 | 280名 |
| 福祉学科 | 60名 | 507名 | 110名 |

【資料2（再掲）】

『徳山大学』公立化および学部・学科に関する受容性把握調査

【資料20】

周南公立大学新設学部設置構想についてのアンケート調査高校生アンケート

イ 新設学部等の分野の動向

学部を構成する3つの学科はそれぞれ分野が異なるため、分野ごとの動向については書き分けることとする。なお、各分野の社会的な背景や動向については先述しているため、本項では近隣大学の動向等について触れることとする。

（ア） スポーツ健康科学科

本学科と同分野を有する近隣大学（中国地方及び四国地方、非公表の大学を除く）の過去3年間の志願動向を調査した結果は、資料23のとおりである。近隣大学での志願動向は、ごくわずかに志願者数が入学定員に満たない大学があるものの、大半の大学で入学定員を上回る志願者数を確保できている。環太平洋大学体育学部（岡山県岡山市）や広島国際大学健康スポーツ科学部（広島県東広島市）のように、ほぼ毎年、入学定員の2倍を超える志願者数を確保できている大学もあり、この分野での需要があることがうかがえる。

また、本学科と同分野を有する近隣大学に国公立大学は無く、本学が所在する山口県東部には私立大学を含めても同分野を有する大学は存在せず、本学科への進学希望者は、上記の意向調査よりも多くなると考えている。

【資料21】

スポーツ健康科学科と同分野を有する近隣大学の志願動向

（イ） 看護学科

本学科と同分野を有する近隣大学（山口県及び広島県、非公表の大学を除く）の過去3年間の志願動向を調査した結果は、資料24のとおりである。すべての大学で入学定員を上回る志願者数を確保できている。安田女子大学看護学部（広島県広島市）のように、ほぼ毎年、入学定員の6倍を超える志願者数を確保できている大学

もあり、この分野での需要があることがうかがえる。

また、本学が所在する山口県東部に同分野を有する大学は存在せず、本学科への進学希望者は、上記の意向調査よりも多くなると考えている。

【資料22】

看護学科と同分野を有する近隣大学の志願動向

(ウ) 福祉学科

本学科と同分野を有する近隣大学（中国地方及び四国地方、非公表の大学を除く）の過去3年間の志願動向を調査した結果は、資料25のとおりである。一部の私立大学では志願者数が入学定員に満たない大学があるものの、表に示した12大学の合計志願倍率は2.48倍から2.89倍となっており、定員を上回る志願者数を確保している。

また、表を見て明らかであるように、本学と同じ山口県に所在する山口県立大学をはじめ、毎年の志願倍率が3倍以上となっている大学も多数あることから、この分野における一定のニーズがあるものと考ええる。

【資料23】

福祉学科と同分野を有する近隣大学の志願動向

ウ 中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等

学校基本調査及び当該調査に基づくリクルート進学総研の公表データによると、令和4（2022）年から人間健康科学部の完成年となる令和9（2027）年間の中国エリア及び山口県の18歳人口は、表5のとおりとなっており、令和9（2027）年以降も、減少傾向が続くと予測されている。

表5：18歳人口予測

| 18歳人口 | 令和4年 | 令和6年 | 令和9年 | 増減 (令和4年-令和9年) |
|-------|---------|---------|---------|-------------------|
| 中国エリア | 66,821人 | 63,279人 | 63,981人 | -2,840人 |
| 山口県 | 11,930人 | 11,206人 | 11,239人 | -691人 |

また、令和元（2019）年から令和4（2022）年間の大学への進学者数及び進学率については、表6のとおり、中国エリア、山口県とも増加傾向となっている。

表6：山口県における大学への進学者数と進学率

| 進学者数／進学率 (大学) | | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 増減 (令和元年-令和4年) |
|------------------|------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| 中国 エリア | 進学者数 | 30,030人 | 30,219人 | 29,956人 | 30,295人 | +265人 |
| | 進学率 | 47.7% | 48.2% | 49.3% | 51.0% | +3.3% |
| 山口県 | 進学者数 | 4,117人 | 4,343人 | 4,099人 | 4,129人 | +12人 |
| | 進学率 | 37.1% | 38.9% | 38.6% | 39.9% | +2.8% |

大学での入学流出先では、1位が福岡県（852人）、2位が広島県（723人）となっており、本学部におけるスポーツ健康科学、看護、福祉といった分野においても、県外の大学に進学する者も多く含まれると考えられる。

一方、本学への両県からの入学志願状況を見ると、広島県の志願者は、令和3（2021）年度36人、令和4年（2022）年度314人、令和5（2023）年度416人となっており、福岡県の志願者も、令和3（2021）年度12人、令和4年（2022）年度117人、令和5（2023）年度263人と、両県とも近年、大幅に増加しており、学生確保についての様々な取組の効果が出始めている。

こうしたことから、人間健康科学部の設置をはじめ、本学の教育研究及び地域連携活動の更なる充実を図るとともに、効果的な広報活動を計画、実施していくことで、山口県内からの進学者の増加とより広い近隣県からの進学者の増加を図ることにより、長期的・安定的に入学者を確保できるものとする。

エ 競合校の状況

本学部を構成する3学科については、それぞれ学問分野が異なるため、学科ごとに競合校を挙げ説明する。

(ア) スポーツ健康科学科

本学科の競合校は、2パターンあると考える。

1つ目は、西日本に所在する国公立大学で、本学科と同分野を有する鹿屋体育大学体育学部体育学科（鹿児島県鹿屋市）、名桜大学人間健康学部スポーツ健康学科（沖縄県名護市）の2大学と競合することを想定している。これらの大学における一般選抜における過去3年間の志願動向を調査した結果は、資料26の表1のとおりである。志願倍率は、鹿屋体育大学で3倍を超えており、名桜大学においては6倍前後で推移している。志願者数は、2大学を合計すると500名前後で推移している。

2つ目は、保健体育教員免許状を取得できる中国地方及び四国地方の国立大学教育学部と競合することを想定している。具体的には、島根大学教育学部学校教育課程保健体育科教育専攻（島根県松江市）、広島大学教育学部第四類（生涯活動教育

系)健康スポーツ系コース(広島県東広島市)、山口大学教育学部学校教育教員養成課程教科教育コース保健体育専修(山口県山口市)、鳴門教育大学 学校教育学部学校教育教員養成課程体育科・保健体育科教育コース(徳島県鳴門市)、愛媛大学教育学部学校教育教員養成課程中等教育コース保健体育専攻(愛媛県松山市)、高知大学教育学部学校教育教員養成課程保健体育教育コース(高知県高知市)の6大学である。これらの大学における一般選抜の過去3年間の志願動向を調査した結果は、資料26の表2のとおりである。志願倍率は、すべての大学で2倍を超えており、志願者数は、6大学を合計すると180名前後で推移している。

以上のように、競合校と考える大学では、すべての大学で入学定員を上回る志願者を確保しており、本学科においても定員を充足できると考えている。また、本学科と同分野を有する公立大学で一般選抜公立大学中期日程を実施する大学は無く、ここでは多くの志願者を確保できると考えており、入学者の確保につながると想定している。

【資料24】

競合校の志願動向の状況(スポーツ健康科学科)

(イ) 看護学科

看護学科では、学生納付金の負担の軽重が学生募集に影響を与えると考え、競合校を山口県及び中国地方に所在する国公立の4年制大学の内、同じ学問分野の学部・学科を持つ大学としている。具体的には、山口大学(山口県宇部市)、山口県立大学(山口県山口市)、島根大学(島根県出雲市)、島根県立大学(島根県出雲市)、鳥取大学(鳥取県米子市)、広島大学(広島県広島市)、県立広島大学(広島県三原市)、岡山大学(岡山県岡山市)、岡山県立大学(岡山県総社市)、新見公立大学(岡山県新見市)の10校において競合することを想定している。

これらの大学における一般選抜試験の直近3年間の平均志願状況は、募集定員460名に対し、志願者数1,971名、受験者数1,182名、合格者数522名となっている。選抜試験全体では、入学定員675名に対し、入学者数685名、入学定員の充足率は101.7%となっていることから、本学においても安定して定員を充足できるものと考えられる。

【資料25】

競合校における入学志願状況(看護学科)

(ウ) 福祉学科

福祉学科では、学生納付金の負担の軽重が学生募集に影響を与えると考え、競合

校を山口県及び近隣の県に所在する国公立の4年制大学の内、同じ学問分野の学部・学科を持つ大学としている。具体的には、山口県立大学（山口県山口市）、島根大学（島根県松江市）、県立広島大学（広島県三原市）、岡山県立大学（岡山県総社市）、新見公立大学（岡山県新見市）、福岡県立大学（福岡県田川市）、高知県立大学（高知県高知市）の7校において競合することを想定している。

これらの大学における一般選抜試験の直近3年間の平均志願状況は、募集定員262名に対し、志願者数1,377名、受験者数890名、合格者数333名となっている。選抜試験全体では、入学定員428名に対し、入学者数455名、入学定員の充足率は106.3%となっていることから、本学においても安定して定員を充足できるものとする。

【資料26】

競合校における入学志願状況（福祉学科）

オ 既設学部等の学生確保の状況

既設の学部・学科における学生確保の状況は資料29のとおりである。平成30（2018）年度から令和4（2022）年度の過去5年間の入試において、全学部・全学科の定員が充足しているのは令和4（2022）年度入試のみであり、これは、周南市が徳山大学公立化の方針を打ち出したことによって、志願者数が大幅に増加したことによるものである。

令和3（2021）年度入試以前において定員が未充足であった要因は、以下のとおり、2点あると考えている。

1点目は、高校生が進学を検討するにあたり、魅力的な学部学科構成となっておらず、また、特に福祉情報学部については、専攻分野も多く、出口となる就職についてのイメージを明確に示すことができていなかった。

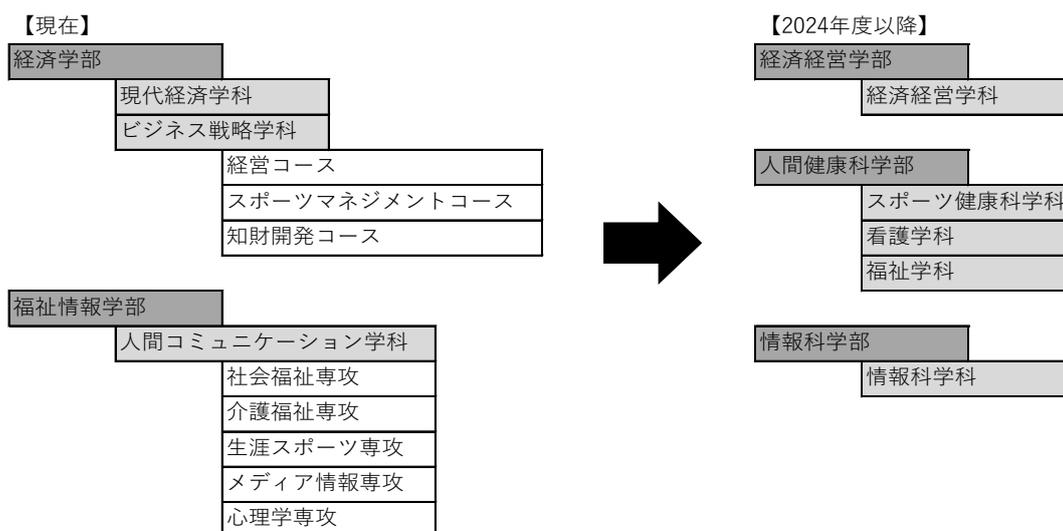
2点目は、教育、研究及び地域連携活動の様々な情報を効果的に発信することができておらず、小中学生や高校生、その保護者、地域、企業等、様々なステークホルダーから、本学に対する理解を深めてもらうことができていなかった。

これら2点の要因に対し、本学では以下の対策を講じるとともに、(5)に示す対策を行う計画である。

1. 公立大学として地域貢献機能をより高めるため、高校生の進学ニーズや地域が求める採用ニーズなどを踏まえ、令和6（2024）年度に新学部学科への改組を行う（下図〈学部学科の改組〉参照）。また、学生が就職を意識して大学生生活を過ごせるように、インターンシップ制度やキャリア教育等、就職支援の充実を図る。なお、既設学部・学科については、本学部を含めた3学部5学科の改組により、令和6（2024）年度の入試より学生募集を停止する予定である。

2. 教育研究に係るリソースや活動状況、セミナーやシンポジウム等のイベント情報、地域貢献活動の様子などを、広報誌やSNSなどでリアルタイムに発信するとともに、オープンキャンパスや大学祭、また、「地と知の拠点」として、企業等との共同研究講座や公開講座、小中学校や高等学校等との連携事業を充実させ、人を呼び込み、関わりを深めることで本学への理解の促進を図る。

< 学部学科の改組 >



【資料27】

周南公立大学既存学部の過去5年間の入学志願状況

カ その他、申請者において検討・分析した事項

本学は令和3（2021）年12月に公立大学法人の設立認可後、急激に志願者数が増えており、令和5（2023）年度一般選抜では、前期日程及び公立大学中期日程の募集定員117人に対し2,344人が出願し、志願倍率は20.0倍となり全国の国公立大学の中で最も高い志願倍率となった。また、外国人留学生選抜を除く全入試においても、280名の定員に対して、公立化以前では5年間の平均志願者倍率は1.1倍だったが、令和4（2022）年度は7.7倍、令和5（2023）年度は9.7倍となり多くの受験生に選んでもらえる大学となっている。

さらに本学では、より魅力的な学びを提供するため、令和6（2024）年度より、本学部のほか、経済経営学部と情報科学部を合わせた3学部5学科体制への改組を行う計画である。この5学科は地域からの要望が高い領域設定であり、山口県を中心とした近隣の高校生の受験意向・入学意向や地域企業の採用意欲も高いものである。

また、改組によって完成年度の令和9（2027）年度には現在の学生数と比べ在籍者数が800名増加する。周南市の19歳～22歳人口のおおよそ20%にあたる数である。これら

のことから、地域の賑わいの創出や雇用の増加を伴う様々な経済効果など、大きな効果を生み出し、まさに大学を核とした地方創生を期待することができる。(令和3(2021)年度本学卒業生における、山口県への就職割合が47%であることから本学在籍者数が増加することで地域への若者の定着に寄与すると考えられる。)

今後も本学では、地域の期待や社会の要請に応えるべく、教育研究の質の向上、地域連携の強化を図り、学生に選ばれ続ける魅力ある大学づくりに邁進することで、「地域の成長エンジン」として、地域に大きく貢献する決意である。

(5) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

18歳人口の減少や、大学間の競争がますます激化することが予想される中で、3学部5学科の学生確保に向けた取組については、教育、研究、地域連携等の更なる発展による大学の魅力の向上や、戦略的な広報活動等を行い、高校生・保護者・高等学校教員に本学の取組や魅力を周知することが重要な課題と捉えている。

山口県及び中国地方において高い競争力を有し、毎年定員を大きく上回る志願者を確保できるよう、学生確保に向けた取り組みを行うこととしており、下記の取組により積極的な学生募集活動を展開する。

①リーフレット等の作成・配布

各学部学科の概要や特色、養成する人材像などを志望者に明確に伝わる内容のリーフレットや大学案内を作成することで、本学への興味と関心を掻き立て、資料請求者の前年比3割増加を目指す。また、JR徳山駅の展示ブース等の利用により、より広く地域の高校生及び保護者層へ新学部学科の周知を図る。

②大学ホームページやSNSによる情報発信

大学のホームページやSNS(Twitter、Instagram)を用いて、大学の教育研究活動や地域貢献活動をはじめとする様々な情報を積極的に発信する。

③高等学校等への訪問

令和4(2022)年度も山口県の高等学校68校の他、広島県、岡山県、福岡県、大分県の高等学校を定期的に訪問し学生募集を行っているが、次年度以降も継続し、また、新学部・新学科における教育の内容などについて理解を深めてもらうため、教職員協働で高等学校を訪問することで、オープンキャンパスの参加者前年度比2割増加を目指す。

④進学相談会への参加や本学独自の入試説明会の開催

業者や高等学校等が主催する進学相談会への参加や近隣県での本学独自の入試説明

会、また、高等学校教員や学習塾を対象とした説明会を行うことで、受験者数の長期的・安定的な確保を目指す。

⑤教育機関や地域等との連携の強化

地域の高等学校を中心とした高大接続連携や、令和5（2023）年度より周南市徳山駅前賑わい交流施設の一角にサテライト機能を設けることで、小中学校や高等学校、地域団体、企業等との連携事業の前年度比2割増加を目指す。

⑥オープンキャンパスの実施

高等学校の夏休み期間中に、オープンキャンパスを年に2回開催している。令和4（2022）年度のオープンキャンパスでは全学として、1回目は498人、2回目は490人、合計988名の動員を果たすことができた。

次年度からは、新学部学科への改組の内容等について、既に大学案内、各種媒体で情報を得ていた高校生等に、本学独自の教育内容、卒業後の進路、キャンパス整備等に関して、更に深く理解してもらうための催しを全教職員が協力して実施し、参加者の本学への進学志望の向上を図ることで、参加者からの出願7割以上を目指す。

これらの取り組みについては、年度ごとにその効果を分析し、今後の学生募集活動に活用する。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学部を構成する3学科の養成する人材像及び教育研究上の目的は次のとおりである。

ア スポーツ健康科学科

人体の構造と機能に関する分野の基礎知識を基に、スポーツや身体運動に関する専門知識と技能を備えることによって、多様な健康状態、発育発達段階、生活環境などにあるすべての人々の Well-being の向上や健康増進に貢献できる専門職者を養成することを目的とする。

イ 看護学科

豊かな人間性と高い倫理観、幅広い教養を備え、高度な専門知識と技術を活用し、多職種・他業種と連携して、あらゆる健康状態にある人びとが生涯にわたり、社会とのつながりの中で、その人らしくより豊かに生きる力を引き出す看護を実践、探究できる人材を養成する。

ウ 福祉学科

地域の Well-being 向上のため、福祉に関わる課題を発見し、多様な人材や機関等との連携・調整を図り、課題解決に主体的に取り組む能力及び、特定の分野に関する専門性だけでなく、福祉サービス全般についての基本的な知識や技能と、ソーシャルワーク能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

(2) 上記 (1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 社会的な人材需要の動向

(ア) スポーツ健康科学科における社会的な人材需要の動向

学校教育法施行規則が平成 29 (2017) 年 4 月 1 日に改正施行されたことによって、部活動の技術的な指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員が制度化された。従来、外部指導者は、学校の顧問教諭等と連携・協力しながら技術的な指導を行ってきた。しかしこの制度化によって、部活動指導員は、安全・傷害予防に関する知識・技能の指導、事故が発生した場合の現場対応など、保健衛生学に関する知識・技能を求められるようになった。【資料 28】

また、スポーツ庁及び文化庁は、令和 4 (2022) 年 12 月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。ここでは、令和 2 (2020) 年 9 月に文部科学省が発表した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に対応するため、令和 5 (2023) 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが記されている。同ガイドラインでは、地域スポーツクラブの指導者について、スポーツドクターや有資格のトレーナー等と緊密に連携し、生徒を安全・健康管理等の面で支えることを求めている。【資料 29】

このように学校部活動や地域スポーツクラブ活動のいずれにおいても、スポーツ・レクリエーションの技術指導だけではなく、生徒の安全管理、傷害予防、健康管理に関する知識や技能を有する指導者は不可欠な存在となっている。

他にも、保健医療関係者と連携しつつ、個々人の心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導計画の調整等を行う健康運動指導士や医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技能等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づいて実践指導を行うことができる健康運動実践指導者の活躍の場は、拡大しつつある。特に近年、病院、老人福祉施設、介護保険施設や介護予防事業等での健康運動指導士の採用が増加している。【資料 30】

【資料 28】

部活動指導員の制度化について、文部科学省スポーツ庁

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00010.htm (引用部分：制度化について)

【資料 29】

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、文部科学省スポーツ庁・文化庁

https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_ori para-000026750_2.pdf (引用部分：pp14-16)

【資料 30】

健康運動指導士とは、公益財団法人健康・体力づくり事業財団

<https://www.health-net.or.jp/shikaku/shidoushi/index.html>

(イ) 看護学科における社会的な人材需要の動向

内閣府の「令和 4 年度版高齢社会白書」によると、令和 3 (2021) 年 10 月 1 日現在の我が国の高齢化率は 28.9%であり、令和 7 (2025) 年には 30.0%、令和 18 (2036) 年には国民 3 人に 1 人が 65 歳以上になると推計されており、今後一層高齢化が進むことが示されている。【資料 31】

この高齢化を含む人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資することを目的に、看護職員の需要に関して、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)」で、看護職員の労働環境の変化を鑑み、3つのシナリオで推計されている。令和 7 (2025) 年には供給推計 175~182 万人を大きく上回る需要推計 188~202 万人が必要と示されている。【資料 11 (再掲)】

この要因の一つは地域包括ケアシステム構築の推進が挙げられる。令和 7 (2025) 年には団塊の世代が 75 歳以上となること、在宅療養者数は令和 22 (2040) 年には多くの二次医療圏においてそのピークを迎えることが見込まれている。令和 7 (2025) 年度以降、後期高齢者の増加は緩やかとなるが、85 歳以上の人口は、令和 22 (2040) 年に向けて、引き続き増加が見込まれており、医療と介護の複合ニーズを持つ者が一層多くなることが見込まれる。

地域包括ケアシステムを支える医療機関においては、軽症急性期や急性期経過後の受け入れ・退院支援、在宅医療機能などを中心に担うことが想定されている。在宅復帰に向けた回復期医療を提供するためには、急性期ケアとは異なる看護ケアの充実や多職種との連携協働など、看護師に求められる活動範囲や役割は拡大し、量だけでなく質の充実も求められている。今後の地域共生社会の実現に向けて、地域で高度医療を支えることと、地域包括ケアシステムを支えることを両立していくためには、

病院を中心とした看護だけでなく、地域医療、在宅医療、訪問看護の場における看護実践能力が一層求められる。

【資料 31】

令和 4 年度高齢社会白書、内閣府、令和 4（2022）年 7 月、
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf
（引用部分：第 1 章高齢化の状況）

【資料 11（再掲）】

医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ案（概要）、厚生労働省、令和元（2019）年 10 月 21 日、
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07437.html
（引用部分：pp. 1-4）

（ウ）福祉学科における社会的な人材需要の動向

我が国では「地域共生社会」の実現を目指すべく、「公的支援のあり方を『縦割り』から『丸ごと』へと転換する改革」及び「『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへと転換していく改革」を進めている。

改革は、①地域課題の解決力の強化、②地域丸ごとのつながりの強化、③地域を基盤とする包括的支援の強化、④専門人材の機能強化・最大活用の 4 つの柱を基に進められており、地域共生社会の実現に貢献できるソーシャルワーカーの養成が不可欠となっている。

a 地域課題の解決力の強化

「地域課題の解決力の強化」のため、住民にとって身近にある地域包括支援センターなどの相談機関や社会福祉協議会、住民を主体とする活動団体などが相互に連携しながら、専門分野だけではなく、分野を超えた「丸ごと」の相談を受ける場の設置が進められている。

また、多様・複雑な課題について、福祉分野だけではなく様々な機関が連携し、「丸ごと」の相談体制と緊密に連携することで、すべての住民を対象とする包括的相談支援体制の構築が必要となっている。

これら「丸ごと」の相談を受け止め、地域課題を解決するためには、他機関との連携において中心となる、高度な専門性を有したソーシャルワーカーの養成が不可欠である。

b 地域丸ごとのつながりの強化

「地域丸ごとのつながりの強化」のため、市町村や社会福祉施設等の事業者が、地

域づくりに取り組みやすくするための施策が取られている。相談支援体制の整備などにおいて、分野を横断した事業の一体的実施に取り組んでいる自治体もあるなど、その取り組みは今後ますます進んでいくことが想定される。

これまでソーシャルワーカーは対人的な支援を中心に行ってきたが、今後は地域支援にまで対象を広げられる能力を持った、「地域」や「地域づくり」に関する知識を有したソーシャルワーカーの養成が不可欠である。

c 地域を基盤とする包括的支援の強化

「地域を基盤とする包括的支援の強化」のため、介護保険法等の一部を改正する法律を策定して地域包括ケアシステムを強化し、高齢者だけではなく、障がい者や子どもといった、生活上の困難を抱える者が同一の事業所でサービスを受けやすくする「共生型サービス」を設けた。

また、精神疾患やがん、難病やその他の慢性疾患といった課題を抱える住民に対し、保健分野に関する支援体制を強化するとともに、福祉行政との連携を緊密化させることとなった。

これらのことから、これまで以上に地域包括支援センターの重要性は増し、また地域医療においては在宅生活を支援するための人材需要が高まると考える。そのため、ソーシャルワーカーの需要は今後ますます伸びると推測する。

d 専門人材の機能強化・最大活用

「専門人材の機能強化・最大活用」のため、医療関係職種の養成課程について、医療・介護・福祉関係職種の養成機関が協力して、教育カリキュラムの共通化や共同実習を行っていくよう検討している。

これは、多様なキャリアパスの構築等を通じて人材の有効活用を図ることを目的としているが、「地域共創社会」の実現に必要な、地域の中で住民に寄り添って支援していく人材を養成する課程において、早期から相互交流を行うことで現場に出た後の相互理解、連携等に資することも可能となる。

近年、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要としたりする状況があるなど、対応が困難なケースが浮き彫りとなっている。そのため、他職種の基礎的な知識や素養を身に付けつつ、専門性を確保したソーシャルワーカーの養成が必要となる。

イ 地域的な人材需要の動向

(ア) スポーツ健康科学科における地域的な人材需要の動向

令和3(2021)年度より、「部活動指導員の配置事業」と国が推進する休日の部活動に係る地域スポーツ・文化活動への段階的移行を踏まえた「やまぐち部活動改革推

進事業」を周南市教育委員会は重点施策として開始した。

今後、この事業の充実のために必要とされる人材には、既述したように、単にスポーツ・レクリエーションの技術指導だけではなく、生徒の安全管理、傷害予防、健康管理に関する知識と技能が必要とされることは、言うまでもないことである。

【資料 32】

令和 3 年度周南市教育委員会の重点施策について、周南市教育委員会

<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/66821.pdf>

(引用部分：p4)

(イ) 看護学科における地域的な人材需要の動向

山口県では「生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立」を基本理念とした「第 7 次山口県保健医療計画」を平成 30 (2018) 年から令和 5 (2023) 年の 6 年間の期間で策定している。この計画では、看護業務の高度化・多様化、そのニーズの増大を踏まえ、看護職員の確保定着を図るため、「養成確保」「離職防止・再就業支援」「資質向上」を柱とした対策が図られている。衛生行政報告例を基にした平成 28 (2016) 年 12 月末の数的データとして、山口県の看護職員数は人口 10 万人あたり、1,735.9 人 (全国平均 1,228.7 人)、そのうち看護師は 1,162.6 人 (同 905.5 人)、保健師は 54.2 人 (同 40.4 人) と全国平均を上回っており、山口県における看護職員確保対策が順調に推移していることがうかがえる。その一方で、偏在の課題がある。山口県東部は中山間地域や島しょ部を多く抱え、今後より高齢化が進むと考えられる地域であるが、その中でも本学科が所在する周南市を含む周南医療圏の看護職員数は人口 10 万人あたり 1,397.2 人と山口県内で最も少ない状況である。

【資料 14 (再掲)】

なお、直近の数値である、令和 2 (2020) 年衛生行政報告例の概況では、人口 10 万人あたりの看護職員数は 1,832.5 人 (全国平均 1,315.2 人)、そのうち看護師は 1,263.6 人 (同 1,015.4 人)、保健師は 55.5 人 (同 44.1 人) と看護職員確保対策が進んでおり、周南医療圏も 1,486.0 人と増加しているものの、依然として山口県内で最も少ない状況にある。

また、全国に先行して高齢化が進んでおり、今後、在宅医療等のニーズがさらに増加することが見込まれることから、山口県においても「やまぐち高齢者プラン」(現在は第七次：令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度) を策定し、積極的に地域包括ケアシステムの基盤強化を図っており、令和 4 (2022) 年 5 月 1 日時点で地域包括支援センターの数も 63 か所と平成 26 (2014) 年度から 18 か所増加している。加えて、「令和 3 年度医療介護総合確保促進法に基づく山口県計画」では、平成 30 (2018) 年に 651 人であった訪問看護師数を令和 3 (2021) 年には 759 人とする目標を掲げて

おり、訪問看護ステーション数も県内 8 つの 2 次医療圏域において令和 3 (2021) 年度より増加させる積極的な目標を掲げて対策を講じており、本学が養成する看護師・保健師の地域における需要は、今後も高まると考えている。【資料 15 (再掲)】

【資料 14 (再掲)】

第 7 次山口県保健医療計画、山口県、平成 30 (2018) 年 3 月、
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/45/14255.html>

(引用部分：本編医療計画第 3 部 pp. 281-284)

【資料 15 (再掲)】

令和 3 年度医療介護総合確保促進法に基づく山口県計画、山口県、令和 4 (2022) 年 2 月、<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/45/14484.html>

(引用部分：pp. 8-21)

(ウ) 福祉学科における地域的な人材需要の動向

地域共生社会の実現に向け山口県は、地域包括支援センターの機能強化を図るため、高齢者、障がい者、子どもなどの複合化した問題に対し、関係機関と連絡調整を行う包括的な体制づくりなど、体制の強化や総合相談機能(ワンストップ相談機能)、コーディネート機能の強化を支援している。

全国的に高齢化が進む中、山口県では令和 2 (2020) 年の高齢化率が 34.5%と、全国第 3 位の高齢化率となっており、全国に先行して高齢化が進行している。また、要支援・要介護認定者数も、令和 2 (2020) 年度の約 9 万人から令和 5 (2023) 年度には約 9 万 5 千人に増加するなど、介護ニーズの増加が予想されるため、介護人材を安定的に確保する必要がある。【資料 18 (再掲)】

また、令和 4 (2022) 年 12 月、子どもへの虐待が過去最多を更新する中、政府は新たな児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいて、児童相談所の職員を令和 5 (2023) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 4 年間で 2,000 人増員する方針を固めた。その増員内訳は、令和 5 (2023) 年度から令和 6 (2024) 年度の 2 年間で児童福祉司を 5,780 人から 6,850 人へ(増員数:1,070 人)、令和 5 (2023) 年度から令和 8 (2026) 年度の 4 年間で児童心理司を 2,350 人から 3,300 人へ(増員数:950 人) 増員することとなっている。このような全国的な増員計画もあることから、今後山口県において子どもを対象としたソーシャルワーカーの需要が見込まれる。【資料 19 (再掲)】

【資料 18（再掲）】

第七次やまぐち高齢者プラン（令和 3 年度～5 年度）、山口県、令和 4（2022）年 12 月 8 日、

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/45632.pdf>

（引用部分：pp. 4-5、pp. 9-11）

【資料 19（再掲）】

新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン、厚生労働省、令和 4（2022）年 12 月 15 日、<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001024778.pdf>

（引用部分：pp. 6）

ウ 人材需要の見通しの調査結果

人間健康科学部（仮称）の卒業予定者についての採用ニーズが十分にあることを、客観性を持って明らかにするため、山口県及び近隣の事業所等に対し令和 4（2022）年 10 月から 12 月にかけて「周南公立大学 新設学部設置構想についてのアンケート調査 人材需要アンケート」を実施した。【資料 33】

（ア）看護学科（仮称）の採用意向アンケート調査

| | |
|--------|---|
| 対象 | 病院、診療所、保健センター等の医療機関及び介護福祉施設等 |
| 調査エリア | 山口県、広島県、愛媛県、福岡県 |
| 調査方法 | 調査対象先の採用担当者あてに依頼状・アンケート調査用紙・学部学科概要・返信用封筒を送付し、調査を実施した。 |
| 調査対象数 | 242 件 |
| 時期 | 令和 4（2022）年 10 月～12 月 |
| 調査実施期間 | 株式会社高等教育総合研究所 |

①看護師の採用意向調査結果

「看護学科（仮称）」を卒業した「看護師」の採用意向については、「採用したい」と回答した事業所は 139 件となっている（表 7）。また、「採用したい」と回答した事業所 139 件に対し、採用可能と思われる人数を質問したところ合計で 243 名であった（表 8）。

看護学科（仮称）の定員 80 名に対し、3.0 倍を超える採用可能人数の回答があったことから、本学科卒業生に対する採用意向は高く、卒業生の進路を確保できるものと考えられる。

(表7) 「看護学科(仮称)」を卒業した「看護師」の採用意向

| 選択肢 | 事業所数 | 構成比 |
|-------|------|--------|
| 採用したい | 139 | 57.5% |
| 採用しない | 9 | 3.7% |
| わからない | 92 | 38.0% |
| 無回答 | 2 | 0.8% |
| 合計 | 242 | 100.0% |

(表8) 「看護学科(仮称)」を卒業した「看護師」の採用可能人数

| 選択肢 | 件数 | 人数 |
|-------------|-----|-----|
| 1名 | 13 | 13 |
| 2名 | 16 | 32 |
| 3名 | 17 | 51 |
| 4名 | 1 | 4 |
| 5名以上 | 13 | 65 |
| 人数は未定だが最低1名 | 78 | 78 |
| 無回答 | 1 | — |
| 合計 | 139 | 243 |

②保健師の採用意向調査結果

「看護学科(仮称)」を卒業した「保健師」の採用意向については、「採用したい」と回答した事業所は30件となっている(表9)。また、「採用したい」と回答した事業所30件に対し、採用可能と思われる人数を質問したところ合計で33名であった(表10)。

保健師養成課程の定員20名に対し、1.6倍を超える採用可能人数の回答があったことから、一定の人材需要があることがうかがえる。

(表9) 「看護学科(仮称)」を卒業した「保健師」の採用意向

| 選択肢 | 事業所数 | 構成比 |
|-------|------|--------|
| 採用したい | 30 | 12.4% |
| 採用しない | 77 | 31.8% |
| わからない | 109 | 45.1% |
| 無回答 | 26 | 10.7% |
| 合計 | 242 | 100.0% |

(表 10) 「看護学科 (仮称)」を卒業した「保健師」の採用可能人数

| 選択肢 | 件数 | 人数 |
|-------------|----|----|
| 1名 | 10 | 10 |
| 2名 | 3 | 6 |
| 3名 | 0 | 0 |
| 4名 | 0 | 0 |
| 5名以上 | 0 | 0 |
| 人数は未定だが最低1名 | 17 | 17 |
| 無回答 | — | — |
| 合計 | 30 | 33 |

(イ) スポーツ健康科学科 (仮称) および福祉学科 (仮称) の採用意向アンケート調査

| | |
|--------|---|
| 対象 | 周南公立大学既存学部の就職実績等と、3学部4学科*が卒業後の進路に想定する業種・職種を踏まえ、全国の事業所に調査を実施 |
| 調査方法 | 調査対象先の採用担当者あてに依頼状・アンケート調査用紙・学部学科概要・返信用封筒を送付し、調査を実施した。 |
| 調査対象数 | 782件 |
| 時期 | 令和4(2022)年10月～12月 |
| 調査実施期間 | 株式会社高等教育総合研究所 |

*3学部4学科：人間健康科学部（スポーツ健康科学科、福祉学科）と同時期に届出又は設置申請により設置予定の経済経営学科経済経営学科、情報科学部情報科学科を合わせた数（学部・学科名はいずれも仮称）

①スポーツ健康科学科 (仮称) の採用意向調査結果

「スポーツ健康科学科 (仮称)」を卒業した学生の採用意向については、「採用したい」と回答した事業所は282件となっている（表11）。また、「採用したい」と回答した事業所265件に対し、採用可能と思われる人数を質問したところ合計で487名であった（表12）。

スポーツ健康科学科 (仮称) の定員80名に対し、6.0倍を超える採用可能人数の回答があったことから、本学科卒業生に対する採用意向は高く、卒業生の進路を確保できるものと考えられる。

(表 11) 「スポーツ健康科学科（仮称）」を卒業した学生の採用意向

| 選択肢 | 事業所数 | 構成比 |
|-------|------|--------|
| 採用したい | 282 | 36.1% |
| 採用しない | 114 | 14.6% |
| わからない | 382 | 48.8% |
| 無回答 | 4 | 0.5% |
| 合計 | 782 | 100.0% |

(表 12) 「スポーツ健康科学科（仮称）」を卒業した学生の採用可能人数

| 選択肢 | 件数 | 人数 |
|-------------|-----|-----|
| 1名 | 44 | 44 |
| 2名 | 40 | 80 |
| 3名 | 11 | 33 |
| 4名 | 4 | 16 |
| 5名以上 | 33 | 165 |
| 人数は未定だが最低1名 | 149 | 149 |
| 無回答 | 1 | — |
| 合計 | 282 | 487 |

②福祉学科の採用意向調査結果

「福祉学科（仮称）」を卒業した学生の採用意向については、「採用したい」と回答した事業所は 297 件となっている（表 13）。また、「採用したい」と回答した事業所 297 件に対し、採用可能と思われる人数を質問したところ合計で 535 名であった（表 14）。

福祉学科（仮称）の定員 60 名に対し、8.9 倍を超える採用可能人数の回答があったことから、本学科卒業生に対する採用意向は高く、卒業生の進路を確保できるものとする。

(表 13) 「福祉学科（仮称）」を卒業した学生の採用意向

| 選択肢 | 事業所数 | 構成比 |
|-------|------|--------|
| 採用したい | 297 | 38.0% |
| 採用しない | 125 | 16.0% |
| わからない | 355 | 45.4% |
| 無回答 | 5 | 0.6% |
| 合計 | 782 | 100.0% |

(表 14) 「福祉学科（仮称）」を卒業した学生の採用可能人数

| 選択肢 | 件数 | 人数 |
|-------------|-----|-----|
| 1名 | 46 | 46 |
| 2名 | 31 | 62 |
| 3名 | 23 | 69 |
| 4名 | 2 | 8 |
| 5名以上 | 39 | 195 |
| 人数は未定だが最低1名 | 155 | 155 |
| 無回答 | 1 | — |
| 合計 | 297 | 535 |

以上のとおり、3学科が養成する人材に対する企業等の採用意欲は高く、本学部学科の設置に大きな期待を持っていることが示された。

本学は、地域に貢献し続ける大学として、充実したインターンシップや実習を含め、実践的で質の高い教育を学生に提供し、優秀な人材を輩出し続けることで、企業等の高い採用ニーズに応じていく所存である。

【資料 33】

周南公立大学新設学部設置構想についてのアンケート調査人材需要アンケート